

令和7年度 第2回周南市地域自立支援協議会会議録

1 日時 令和8年3月12日（木） 10時から12時

2 場所 周南市役所 1階 多目的室

3 出席者

(1) 委員(敬称略)

古川 智也(会長)、辻 慶一郎(副会長)、徳毛 裕之、末廣 睦子
板村 七重、岡崎 博美、中村 忠俊、藤本 剛、吉河 明日香、
神徳 宣彦、高橋 武人、仲西 徹 12名

(2) 専門部会長(部会報告)

相談支援会議(及び基幹相談支援センター)
就労部会
こども部会
地域生活支援拠点機能充実プロジェクト

(3) 事務局

福祉部長、障害者支援課長、障害者支援課長補佐
障害者支援担当係長、障害者福祉担当係長

4 欠席者(敬称略)

高木 昭、守本 友美、信吉 重治 3名

5 傍聴者数

なし

6 内容

- (1) 相談支援会議及び各部会の報告
- (2) 「令和7年度障害者の福祉を考える集い」開催報告
- (3) 意見交換
- (4) その他

7 議事

◎議長 それでは、資料に沿って議事を進めてまいります。議題（1）「相談支援会議及び各部会の報告」です。本日は、相談支援会議の議長と、各専門部会の代表者の皆様にお越し頂いています。本議題について、まず事務局から概要説明をいただいた後、各部会等の代表者から、令和7年度の活動報告をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

■事務局 それでは、事務局から概要をご説明いたします。資料の21ページをご覧ください。周南市地域自立支援協議会の組織図になります。

本協議会では、地域の相談支援体制の強化及び関係機関の連携促進を目的に、特定の課題・分野に特化した専門部会やプロジェクトチーム等を設置しており、各部会の取組については、運営会議を経て、定例協議会に報告することとしております。

今年度2回目の運営会議は、去る3月5日、相談支援会議及び各専門部会の部会長・副部会長と、基幹相談支援センターのセンター長にお集まりいただき、開催しました。各部会の活動報告については、後ほど、部会長からご報告させていただきますので、事務局からは、運営会議の概要を報告させていただきます。

運営会議では、各専門部会において現在進行形で進めている取り組みについて意見交換を行ったほか、地域課題の抽出方法などについて話し合われました。地域の実情に合った支援体制を構築していくためには、支援の現場で生じた個別の問題を取り上げ、実情を把握してこれを集約し、地域課題として取りまとめることが不可欠であり、そういった協議の場として、部会を機能させていくことが大切であることを確認しました。

また、支援の質を向上させるためには、関係機関で情報を共有できる体制を構築していく必要があることなどについて、運営会議で話し合われましたので、ご報告いたします。

以上で、事務局からの概要説明を終わります。

◎議長 事務局から概要説明がありました

それでは、ここから相談支援会議及び各部会の活動報告をいただきたいと思っております。

まず、相談支援会議から、ご報告をお願いします。

① 相談支援会議 活動報告（報告者：相談支援会議議長）

<報告概要>

相談支援会議は、個別事例の検討を通じて、市全体の地域課題を抽出することを目的としており、令和7年度は6回開催した。1・2回目は、他の議題について協議したため、事例検討は行っていないが、3回目以降は事例検討を実施し、それぞれ課題を抽出したところである。

会議参加者は、市内の相談支援事業所の相談支援専門員のほか、障害者就業・生活支援センターワークス周南（通称「ナカポツ」。障害のある方に対し、就職の準備から、就職後の職場・生活面の定着まで、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関と連携して、長期・継続的なサポートを行う専門機関。障害者雇用促進法に基づき、厚生労働大臣が指定して設置する。以下「ナカポツ」という。）、市外の委託相談支援事業所、市職員。

3回目の会議で抽出した課題は「市内の圏域に関わらず、相談支援体制の強化を図る必要がある」というもの。会議のなかで、いわゆる「ひとり事業所」の相談支援専門員から、対応に苦慮する場面について話があり、議論の結果、相談支援体制を強化する必要があるという結論に至り、地域課題として上げることとした。

来年度以降の変更点として、相談支援会議における取組方法を見直し、今年度に抽出された地域課題の解決に向けて深掘りを行い、施策化提案の具体的な手法を見つけていくこととした。

また、これまで実施していた事例検討については、基幹相談支援センターが実施する定例会に移行し、引き続き実施していくことになった。

◎議 長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの相談支援会議の活動報告を受けて、委員の皆様から、ご質問、ご意見などがありましたら、挙手をお願いします。

(質疑なし)

◎議 長 無いようですので、続いて、就労部会から報告をお願いします。

② 就労部会 活動報告（報告者：就労部会部会長）

<報告概要>

就労部会は、障害者就労に関する課題解決を検討する場として設置している。今年度は、令和7年10月から「就労選択支援」が開始されたことを受け、定例の会議のほか、部会内に就労選択支援プロジェクトを立ち上げて実施した。回数としては、定例の会議を3回、プロジェクトを3回実施した。

主なテーマとして、地域におけるナカポツとの連携のあり方について、今年度協議を進めたほか、就労選択支援に関しては、部会内でプロジェクトを立ち

上げ、就労選択支援事業所のほか、総合支援学校、相談支援事業所、ナカポツ、市職員を参加機関として、研修会等を実施した。

来年度以降の取り組みとしては、ナカポツとの連携のあり方については引き続き協議していくほか、企業・保護者等への効果的な情報提供のあり方について、当部会で検討することとしている。具体的には、他市の事例を参考にしつつ、研修会等を実施できればと考えている。また、就労選択支援については、2年目を迎えることから、具体的な事例をベースに、取り組み方法の一般化や、特色ある取り組みについて整理し、周南圏域の関係機関に情報共有していきたいと考えている。

◎議長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの就労部会の活動報告を受けて、委員の皆様から、ご質問、ご意見などがありましたら、挙手をお願いします。

◎委員 就労支援についてお尋ねしたい。卒業後、一般企業への就職を目指すケースだけでなく、通所施設から一般企業を目指すケースへの支援も、とても大切であると考えているが、その辺りの支援体制はどうなっているのか。

◎部会長 制度の枠組みとしては、一般企業と直接雇用契約を締結する、いわゆる一般就労と、一般就労の前の準備段階として訓練を受ける「就労移行支援」「就労継続支援A型・B型」といったサービスがあります。訓練の内容については、対象者によって必要な期間や内容も異なるため、各事業所で、個別のプログラムを組んで、支援を行うという形になっています。

◎委員 しかし、実際にはそうならないように感じる。一般就労への準備段階として、6か月なら6か月間、施設へ通って訓練を受けても、一般就労に結びつかない状況があるのではないか。自分が関わった事例で、一般企業に雇われたが、本人の気力が続かず退職し、それから長い間、通所就労サービスを継続利用している人がいる。これで良いのかと感じるのだが、どうだろうか。

◎部会長 一般就労に向けての課題は人それぞれであり、技術的に追い付かないケースだけでなく、技術があっても根気が続かないといった、労働に対する耐性が課題になるケースもあり、そのあたりがマッチングしないと、一般就労への移行は難しいのが実情です。委員の言われるケースは、例えば「通所就労施設へ毎日通えるか」ということについて、訓練を受けておられるのだと思います。

◎委員 障害のある人にとって、就労は社会参加の重要な柱であるが、まだまだ社会の理解が進んでいないように感じる。国は、障害者就労を行う企業に対して補助などを行っているが、まだまだ「共生社会」は実現していないように感じる。日本の福祉制度はとても充実していると思うし、関係機関は真摯に取り組み、こうやって話し合う場も設けられているが、それでも、あと一歩足りない部分があると感じる。

◎議長 委員より、具体的なエピソードを交えて、貴重なご意見とご提言をいただきました。ありがとうございます。

ここで、部会長に一点確認です。先ほどのご説明のなかで、就労選択支援についての話がありましたが、周南圏域でこのサービスを提供している事業所の名前を教えてくださいませんか。

◎部会長 「みなくるはうす光」と「五月あけぼの園」の2事業所になります。

◎議長 ありがとうございます。その他、ご質問のある方はおられますか。

◎委員 資料4ページにある「地域における調査研究について」の項目で、周南公立大学と株式会社ふらねっとの協働による「IPS モデルの調査研究」についての記載がありますが、これは今、とても注目されているやり方であり、大変興味をそそられました。IPS モデルは、障害当事者が支援者の援助を受けながら一般企業で就労することを目指すモデルであり、特に、精神障害のある人に適したやり方で、日常生活そのものに問題がある人を、どうやって就労に結びつけるか、その気にさせるかということが柱になります。また、援助にあたっては、精神科の病院が関わるのか、就労移行支援事業所が関わるのか、精神科病院のデイケアが関わるのか、といったことでも結果が変わってくると思われます。家族会でも、一般就労したものの、なかなか継続することが難しいという話題がよく出るので、こういった研究が行われていることに期待を寄せています。ぜひ研究を取りまとめ、生かしていただきたいと考えているので、また進捗をご報告いただきたいと思います。

◎部会長 現時点でお聞きしている研究の流れを説明すると、まず就労支援事業所に対し、一般就労に対する意識や、支援員の就労支援の状況について実態調査を行うとともに、受け入れる企業に対し、障害者就労に対する意識調査が行われるとのことでした。研究の進捗はやや遅れており、就労支援事業所に対する意識調査が終わったところですが、現時点の調査結果としては、事業

所の経営上の問題もあるため、一般就労に対しては、ややネガティブな結果であったとお聞きしています。いずれにしろ、研究は長丁場になるようですが、このまま研究を進めていただき、その結果を踏まえ、就労部会にご提言いただきたいと思いますと考えています。

◎委員 ありがとうございます。

◎議長 委員の皆様、ご意見等ありがとうございます。他にご意見のある委員もおられると思いますが、後ほど、意見交換の時間も設けておりますので、次に進みたいと思います。

それでは、続いて、こども部会から報告をお願いします。

③ こども部会 活動報告（報告者：こども部会部会長）

<報告概要>

こども部会は、①就学前後に関わる関係機関の顔の見える関係づくり、②発達障害に関する支援の取り組みの情報共有、③地域課題の抽出、整理、④相談支援会議で抽出された地域課題の検討 を目的として実施している。参加機関は、相談支援事業所のほか、スクールソーシャルワーカー、学校コーディネーター、市学校教育課などの市関係課。

今年度は、「学校と福祉の連携」と「地域の障害児通所支援事業所の現況把握」の2つのテーマで、それぞれグループに分かれ、計3回部会を実施した。「学校と福祉の連携」については、学校教育課主催の研修会に部会として参加し、福祉との連携をテーマに講演を行った。また、「地域の障害児通所支援事業所の現況把握」については、前年度のアンケート結果を踏まえて、市内の児童発達支援事業所情報交換会を実施した。

令和8年度の予定として、「学校と福祉の連携」については、引き続き取り組みを進めるとともに、市生涯学習課から報告のあった「児童クラブにおける困りごと」を深掘りして、児童クラブ職員を対象とした研修を実施することを検討している。また、「地域の障害児通所支援事業所の現況把握」については、実際に保育園や幼稚園に通われているこどもの困りごとを把握して、今年度の情報交換会で把握した事業所側の課題との解決のマッチングを試みることにしている。

◎議長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのこども部会の活動報告を受けて、委員の皆様から、ご質問、ご意見などがありましたら、挙手をお願いします。

◎委員 自分の住んでいる地域にも児童クラブがあって、市民センターで活動している様子を見かけることがある。先ほど、児童クラブについて話があったが、現時点で、活動に関わったり、連携を図ったりしているのか。

◎部会長 現時点では全く関わりはなく、連携については、これからという状況です。

◎委員 地域に根差すという意味で、こういった活動との連携はとても大切だと思う。みんなで一緒に遊んでいる様子を見かけるが、子どもたちの中には、障害のある子どももいると思う。幼い頃から、障害のあるなしに関わらず、こうした場で、共に遊ぶ経験をすることによって、成長したとき、障害に対する差別や偏見が薄らぐのではないかと思う。

◎部会長 ありがとうございます。今後、児童クラブの活動の様子を見学させて頂いたり、職員さんから直接お話を伺ったりしながら、理解を深めていきたいと考えています。

◎委員 もう1点、障害のある子どもはどうしても身体が弱く、児童クラブの活動中に体調を崩すことも考えられる。それを考慮すると、いざという時に対応できるよう、元看護師であるとか、社会福祉士であるとか、そういった経験のある人にスタッフとして関わっていただくと良いのではないかと思う。

◎部会長 貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

◎議長 その他、ご質問のある方はおられますか。

◎委員 「学校と福祉との連携」に関して、以前、私も一般校の小学校の研修会で話をしたことがあります。そのときのテーマも「学校と福祉との連携」でしたが、その際、保護者の方から、子どもが成長したとき、将来どこに繋がれば良いのか、相談すれば良いのかといった話題が出ました。そういった、将来的な事や、学校を卒業した後に連携する機関などの話題も盛り込んで、講演されてはどうでしょうか。また、質疑応答のような形式では、特に保護者の方は、萎縮される場合もあると思うので、座談会形式で実施する等、方法を検討されてはどうかと感じました。

◎部会長 ご意見ありがとうございました。

◎議長 ありがとうございます。
その他、ご質問のある方はおられますか。

(質疑なし)

◎議長 無いようですので、続いて、地域生活支援拠点機能充実プロジェクトから報告をお願いします。

④ 地域生活支援拠点機能充実プロジェクト 活動報告（報告者：プロジェクト部会長）

<報告概要>

地域生活支援拠点等事業は、障害のある方が重度化・高齢化した場合や、家族の病気等のため介護者が不在になった場合などにおいても、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、地域における支援体制を構築するもので、障害者総合支援法の改正に伴い、2024年度からは市町村の努力義務となり、法律に位置付けられているものである。

周南市では、2021年3月に拠点が整備されているが、拠点機能の更なる充実を図るため、プロジェクトを立ち上げ、相談支援専門員のほか、障害者入所施設のサービス管理責任者や、精神科病院の精神保健福祉士などがメンバーとなり、プロジェクトを進めてきた。

今年度の取り組みとして、令和7年5月に開催した第4回拠点プロジェクト会議では、障害当事者の家族会にもご参加いただき、貴重なご意見をいただいた。その後、相談及び施設入所事業所への事務局調整を経たうえで、令和8年1月の第5回拠点プロジェクト会議では、実施内容や体制等の詳細について協議を行ったところである。令和8年10月からの機能充実開始に向けて、引き続き協議を進めていく。

◎議長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの地域生活支援拠点機能充実プロジェクトからの活動報告を受けて、委員の皆様から、ご質問、ご意見などがありましたら、挙手をお願いします。

◎委員 この取り組みに関して、例えば民生委員をはじめ、地域住民に対する説明会などは予定しているのか。

◎部会長 事業の周知にあたっては、市ホームページでの周知のほか、民生委員に対する説明等も、市で実施されると思います。

◎委員 こういった仕組みがある、こういう組織があるということを、市民に周知して、緊急時にどうするのかということを入力していただく事が、これから大事になると思う。そういう知識があることで、緊急時の対応も変わってくるのではないか。

◎部会長 委員の言われるように、実際に障害のある方と関わっている方に、緊急時にどこに相談すれば良いかということ、分かりやすく伝える事は、とても大切なことだと思います。

◎委員 周知にあたっては、ただ紙に書かれたものを配布されても、なかなか理解が追いつかないと思うので、人が集まる場所で、分かりやすく説明して欲しいと思う。

◎部会長 プロジェクトメンバーも、事務局である市も、より良い仕組みを作るため、これまで検討を進めてきました。せっかくできた仕組みは、生かされなければ意味がないと思うので、周知・啓発方法についても、しっかり考えていきたいと思っています。

■事務局 事務局から補足説明させていただきます。令和8年10月からの機能充実開始までに、関係する障害者団体等には直接お伺いして、ご説明する機会をいただきたいと考えています。その他の周知方法については、通常どおり、市ホームページや広報での周知を予定しています。

また、先ほど部会長から、今年度のプロジェクトの活動報告をいただきましたが、ここで、具体的な拠点体制について、事務局から説明させていただきます。

資料8ページにイメージ図をお示ししていますが、地域生活支援拠点は、拠点・相談支援を中心に、基幹相談支援センター内にコーディネーターを配置し、相談を通じてリスク世帯を把握し、支援に繋げていくという流れになります。

次に、機能充実に図った拠点の実施内容について、資料をまとめています。

まず拠点相談について、3項目を挙げています。

そのうち「相談受付」については、国が示す「24時間支援体制」の実施は、周南市版の拠点においては現実的に困難であるため、前回の定例協議会でもお示したように、業務時間外は、専用携帯電話による対応を予定しています。

次の資料9ページに、拠点相談の「アウトリーチ」について記載していま

す。拠点相談や、他事業所経由で把握したリスク世帯の情報をリスト化して、把握した世帯に対する状況確認を継続して行い、今後起こるであろうことを先取りした支援を行う、アウトリーチの手法を取り入れます。

次の「コーディネート」については、原則として、既に「計画相談」（障害福祉サービスを利用するために必要な「サービス等利用計画」の作成や、生活上の相談、福祉サービス事業者との調整を行う支援）を受けておられる方は対象外としますが、拠点相談として、可能な限り関与していく、伴走して支援していくという方向で、プロジェクト内で議論しています。

次に、業務実施にあたって調整すべき事項について、資料のとおり議論しました。「拠点相談（8050問題等）以外の相談を対象とするかどうかについて」、「アウトリーチについての相談者への説明及び了承を得る方法について」、「リスク世帯への接触頻度について」、「拠点サービスの利用勧奨やサービス事業所等との連携体制の構築について」、「休日・夜間の緊急事態発生時の受付及び対応について」、「拠点事業所、その他サービス事業所への事業周知について」、「拠点事業所のネーミングについて」などを話し合い、対応の考え方を整理したところです。

次に、「緊急時の受入」について、業務実施内容と調整事項を、資料の12ページでお示ししています。内容としては、短期入所サービス、いわゆるショートステイに準じます。利用対象者、利用要件については資料のとおりです。実施方式、費用負担について、前回の定例協議会でもご意見をいただきましたが、市の業務委託形式で、利用期間は1週間程度とし、施設に対する空室確保は求めないこととしています。なお、利用者負担については、現在調整中ですので、また改めてご報告させていただければと思います。

次に、「体験の機会」について、業務実施内容と調整事項を、資料の13ページでお示ししています。こちらは、ほぼ「緊急時の受入」と重複した内容になっています。

最後に、3. その他 として、①事業所説明会の開催 について記載しています。拠点機能の充実を図るためには、事業所の理解が不可欠ですので、令和8年3月に施設入所等事業所への説明会、令和8年4月に相談支援事業所への説明会を予定しています。

また、先ほど、委員からもご意見をいただきましたが、②市民及び関係機関への周知についても、しっかり行っていきたいと考えています。

事務局からの説明は以上です。

◎議 長 丁寧なご説明ありがとうございました。

地域生活支援拠点機能の充実のため、プロジェクトでしっかり協議いただいた内容であり、前回の第1回定例協議会で出た意見も反映していただいた

上で、今回ご報告いただきました。当協議会としても、事業の開始を楽しみにしたいと思います。

それでは、他にご意見のある委員もおられると思いますが、後ほど、意見交換の時間も設けておりますので、そのときにご協議いただくこととして、以上で、議題（１）の活動報告を終わります。

次に、議題（２）の議事に移りますが、その前に、各部会長の皆様は、ここで退出されます。

それでは、各部会長の皆様におかれましては、ご出席いただき誠にありがとうございました。委員一同、感謝を申し上げます。

（部会長退出）

◎議 長 それでは、議事（２）「令和７年度障害者の福祉を考える集いについて」事務局から報告をお願いします。

■事務局 令和７年１２月７日（日）に開催した、「令和７年度 障害者の福祉を考える集い」についてご報告いたします。

お手元の資料の１４・１５ページをご参照ください。

本行事は、周南市障害者計画の基本目標である「障害のある人もない人も、お互いのことを大切にし、助け合い支え合う、人にやさしい、人がやさしいまちづくり」をテーマに、地域共生社会の実現を目指して、毎年、障害者週間に合わせ、周南市と本協議会との共催で実施している行事です。

今年度は、前年度に引き続き、新南陽ふれあいセンターを会場として、市内の障害者施設で生産された授産品の販売や、総合支援学校の作品展示を行ったほか、一般社団法人 コミュニティーネット ハピネス代表理事をお招きし、「地域共生社会 ～つながり、支え合うってどんなこと？～」と題した講演や、パネルディスカッションを行いました。

当日の参加者数は１０７名で、地域で生活している障害のある方々の活動発表や作品展示等を通じて、障害のある人の表現の機会を提供し、障害のない人との相互理解の機会を創出するとともに、講演やパネルディスカッションを通じて、地域共生社会についての住民理解が深まったと考えております。

なお、来年度は、大学研究者を外部講師としてお招きし、シンポジウム形式での開催を考えております。イベント調整の進捗につきましては、来年度の協議会で報告させていただきます。このイベントは、本協議会の主催行事となりますので、引き続き、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

事務局からの報告は以上です。

◎議 長 ご報告ありがとうございました。

それでは、いまの「障害者の福祉を考える集い」の報告に関するご意見やご質問も含め、次の（３）意見交換 で話し合いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

◎議 長 それでは、続きまして、議題（３）「意見交換」に移ります。

これまでの報告や協議内容も踏まえながら、ご意見等のある方は、挙手をお願いします。

◎委 員 地域生活支援拠点機能充実プロジェクトの報告に関連して、拠点相談の対象となる「計画相談支援を利用していないリスク世帯」の数は、どの程度を想定しているのでしょうか。

■事務局 詳細な数は、いま資料が手元にないためお示しできませんが、住基情報をもとに、いわゆる「８０５０問題」に該当する年齢構成の世帯を抽出し、これに障害者台帳データを突合したところ、およそ百数十世帯が該当しました。年月の経過とともに「８０５０問題」に至るであろう世帯も含めれば、およそ２００～３００世帯が該当すると思われませんが、このなかの多くが障害福祉サービスを利用しているため、拠点相談の対象となる「将来的にリスクを抱えるであろう世帯の数」は、１００世帯前後ではないかを見込んでいます。ただし、対象となる世帯が少ないからといって、見過ごせる課題ではなく、時間の経過とともにリスクは増大するので、それぞれの状況を把握しつつ、前もって実行可能な手段や対策を講じるための体制を構築していくという発想から、本事業は出発しています。

◎委 員 ありがとうございます。もう一点質問です。リスク世帯の把握基準に「将来に備えた準備」という記載がありますが、将来に備えるためには、権利擁護や成年後見制度などの活用が重要になってくると思われます。リスク世帯へのフォローとして、世帯訪問を行うとありますが、これらの制度活用に向けた支援として、いわゆる同行支援は考えておられるのでしょうか。

■事務局 市としては、拠点相談を委託するにあたり、権利擁護や成年後見制度の活用に向けた支援についても、委託内容に盛り込みたいと考えておりますが、関係機関への同行支援も委託内容に含めるかどうかについては、業務量との兼ね合いもありますので、慎重に考えていきたいと思っております。

◎委員 このようなことをお聞きしたのは、拠点サービスの目的や位置づけについて、市がどのように整理しておられるのかお聞きしたかったからです。拠点サービスの提供は、計画相談や障害福祉サービスへの繋ぎなのか、基幹相談支援センターが担う地域移行支援の業務の一環として行われるものなのか、ということもそうですし、緊急時利用についても、措置やサービス利用との違いについてよく整理しなければ、拠点サービスの運用が開始されたとき、行政も事業所も混乱すると思いますので、はっきり分けた方が良いと感じました。

■事務局 ご指摘のとおりです。業務の委託契約にあたって、基幹相談業務や国のサービスとの棲み分けをどうするのかという点を整理していきたいと思います。

◎委員 ありがとうございます。

◎議長 その他、ご意見やご質問のある方はおられますか。

◎委員 拠点関連で、資料10ページに「リスク世帯への接触」との記載がありますが、誰がそれを行うのかという点について教えてください。また、資料11ページにある「休日・夜間の緊急事態発生時の受付及び対応」について、困った人がどこに連絡すれば良いのかという点について教えてください。

■事務局 「リスク世帯への接触」に関しては「2～3ヶ月に1回の世帯への訪問」としておりますが、頻度については今後調整します。誰が接触するのかという点については、例えば就労系サービスを利用中の方であれば、相談支援専門員が、自宅での生活状況も含め把握しておられると思いますが、将来的なリスク等については、拠点相談もフォローしていくことを想定しています。また、「休日・夜間の緊急事態発生時の受付及び対応」については、事例として、市の守衛室へ連絡が入った場合の流れを資料にお示ししていますが、拠点の携帯電話は、警察にも共有いたしますので、警察から拠点の携帯電話に一報が入る場合も想定されます。その後の対応については、事案によって、病院や警察でご対応いただく場合もあるでしょうし、難しい事案であれば、市も関与しながら、対応を図ることになると想定しています。

◎議長 その他、ご意見やご質問のある方はおられますか。

◎委員 いまのお話に関連して、障害当事者の家族会の立場で発言させていただくと、拠点関連の事業は、とても有難いことだと感じていますし、まずはやってみることが大切な取り組みだと思います。緊急時にどこに連絡するのかという事については、当事者家族として、緊急時の連絡先は、やはり警察だと考えます。緊急時に市役所の守衛室に連絡することはないと思うので、対応の流れについて、警察としっかり共有していただきたいと思います。

◎議長 その他、ご意見やご質問のある方はおられますか。

◎委員 これは、地域課題として挙げるべき事柄ではないかもしれませんが、就労部会の報告のなかで、関係機関の業務担当者がたびたび交代するため、継続した支援に繋がらないという話がありました。適切な支援のためには、支援に関わる支援者同士、人と人の繋がりが大切なので、関わる支援者がすぐ交代するという状況は、あまりよろしくないと感じます。各法人の考え方もあるでしょうから、事務局からの回答は求めませんが、たびたび担当者が変わるよりは、一定期間、同じ方に担当していただきたいと感じています。

◎議長 その他、ご意見やご質問のある方はおられますか。

◎委員 一連の報告をお伺いして、それぞれの部会等で課題の抽出が行われていましたが、「どうしてそれが起きているのか」という掘り下げが少ないのではないかと感じました。地域課題を解決に導くためには、課題の根本に何があるのかという点を整理しなければ、正しい解決に導くことができません。課題の背景にあるものを正しく理解し、その課題に対してどうアプローチしていくのか、という流れで進めていただくと良いのではないかと感じました。

■事務局 事務局として各部会に関わるなかで、抽出した地域課題のうち、大きな課題については、基本的にプロジェクト化して対応していくこととし、各プロジェクトにおいて、委員の言われるように、課題の背景や、解決に導くためのアプローチについて整理していくこととしています。

◎議長 その他、ご意見やご質問のある方はおられますか。

(発言なし)

◎議長 それでは、先ほどの議題（２）で、事務局から「令和7年度 障害者の福祉を考える集い」について報告がありましたが、これに関連して、ご意

見やご質問のある委員はおられますか。

◎委員 私は、今年度の集いは、残念ながら所用のため欠席したもので、詳細は把握できていませんが、事務局からの報告を伺うと、とても充実した内容であると感じました。そのうえで、開催にあたって、どのように周知を行われたのかという点についてお尋ねします。

■事務局 市広報や市ホームページでの周知のほか、関係団体へ案内を送付しました。今後の対応と致しましては、市公式LINEが先月リニューアルしましたので、そういった新しいツールも活用しながら、周知を図っていきたいと思います。

◎議長 その他、ご意見やご質問のある方はおられますか。

◎委員 集いの日程についてお尋ねします。毎年、日曜日に開催していますが、どのような理由なのでしょう。

■事務局 毎年、12月の障害者週間に合わせて、期間中の土曜日に準備して、日曜日に本番、という流れで開催しています。今後も、基本的には土日の開催になると思いますが、土曜日開催の方が望ましいということであれば、調整したいと思います。

◎委員 通所系の事業所であれば、通所日であれば、利用者を連れて「ちょっと行ってみようか」という対応が取りやすいのではないかと思います。とはいえ、土曜日が毎回、通所日になるとは限らないので、調整は困難とは思いますが、一意見として検討していただければと思います。

■事務局 イベントの趣旨のひとつに「市民への理解促進」というテーマがありますので、日曜日の方が参加しやすい方が多いと考え、これまで日曜日の開催が続いている状況です。

◎委員 私は今回、集いに参加しましたが、気づきとして、屋内イベントなので、外からイベントを実施していることが分かりづらいと感じました。例えば、建物の外にテントを建てて、お祭りのような形で実施すれば、ちょっと行ってみようとする人も増えるのではないかと思います。

■事務局 ご意見ありがとうございます。本イベントは、毎年テーマを変えて実

施しており、先ほどの事務局報告にもありましたが、令和8年度はシンポジウム形式での開催を予定しています。本日いただいた「お祭り形式」というご意見については、今後のテーマを策定するうえで、参考にさせていただきたいと思います。

◎議長 ありがとうございます。委員の皆様、貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、議題（４）「その他」に移ります。

事務局から報告事項等あれば、よろしくをお願いします。

■事務局 それでは、事務局より、協議会委員の任期及び次期委員の選任、並びに障害福祉計画の策定について説明させていただきます。

<説明事項>

・委員任期及び次期委員の選任

現任委員の任期（～令和8年5月31日）及び、次期委員（令和8年6月1日～3年間）の選任の流れについて説明。

・障害福祉計画の策定（資料16・17ページ）

障害福祉計画の策定の流れと、周南市地域自立支援協議会における協議スケジュールについて説明。

◎議長 事務局から、次期委員の選任と、障害福祉計画の策定について説明がありました。このことについて、委員の皆様から何かご質問はありますでしょうか。ご質問のある方は挙手をお願いします。

（質問なし）

◎議長 それでは、委員の皆様より、連絡事項等はありませんでしょうか。

（発言なし）

◎議長 無いようですので、以上をもちまして、本日予定しておりました議事は全て終了となります。スムーズな議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

ここからの進行は、事務局にお返しします。

■事務局 古川会長、議事進行ありがとうございました。

改めまして、委員の皆様におかれましては、闊達な議論をいただき、深く

感謝申し上げます。いただいたご意見については、今後の施策の検討に活用させていただきます。

それでは、以上を持ちまして、令和7年度第2回周南市地域自立支援協議会定例協議会の、全日程を終了いたします。本日は、お疲れさまでした。